

アンカラ県庁からの発表内容（2016 年 10 月 17 日）

「公共の場所で行われる集会・デモ行進を一時的に禁止することに関する発表」

アンカラ県庁に寄せられたインテリジェンスによると、違法なテロ組織がアンカラ県においてテロを企図しており、準備が進められていることが確認された。特に、人々が集まる室内外の場所における集会・デモ行進及び同様の活動に対してテロを行おうとしているものと予測される。

このため、生命・財産の保護、公共秩序の保全、犯罪発生の予防、権利・自由の保護のためにアンカラ県内において、集会・デモ行進に関する法律（法第 2911 号）に定める道路、広場、公園といった公共空間において行われるあらゆる集会・デモ行進、警察の任務・権限に関する法律（法第 2559 号）別添第 1 条に定める公共空間において行われる催し、演技、発表及びその他の形態のデモにつき、非常事態宣言法（法第 2935 号）第 11 条に定める権限に基づき、2016 年 10 月 17 日から 11 月 30 日までの間、禁止とする。

公的機関が公共空間にて行うイベントを行う場合、県庁の認可が求められる。

上記の命令及び禁止に従わない場合には、関係法令に基づき司法・行政手続に付される。